

第1回 地域産業の展開に向けた都市自治体の施策に関する研究会 議事概要

日時：2021年5月28日（金） 18：00～20：00

場所：日本都市センター研究室内会議室・Web会議による開催（併用）

出席者：関満博 座長（一橋大学 名誉教授）、河藤佳彦 委員（専修大学 教授）、吉田雅彦 委員（実践女子大学 教授）

石川研究室長、加藤主任研究員、釘持研究員、黒石研究員、森研究員、田中研究員（日本都市センター）

主な議事

- ・座長、委員及び事務局の紹介
- ・調査研究に関する議論
- ・その他

1. 調査研究に関する議論

(1) 設置趣旨等について

- ・地域産業は、グローバル化に伴う価格競争や消費者ニーズの変化、後継者の確保、技術承継など、様々な課題を抱えている。
- ・都市自治体の現場でも、限られた人員・予算の中で、庁内外の連携、財源の確保など、様々な課題を抱えている。
- ・調査研究の対象については「地域の自然的・歴史的条件を生かしたものづくりを中心とする産業」に焦点を絞り、自治体に取り組むべき施策とその進め方について考えていきたい。

(2) 論点について

- ・論点メモ（案）は、①地域産業を取り巻く現状と今後の展開、②都市自治体が地域産業振興に取り組む意義と課題、③都市自治体に取り組むべき施策とその進め方、という3点に分けて整理した。

○自治体における担い手が最も重要

- ・産業振興については、多種多様なメニューの中から、それぞれの自治体に必要なものを行えばよいが、一番重要なのは、「このまちをよくする」という強い思いを持つ職員が継続的にいるかどうかである。
- ・必要なものか分からないまま国等の補助金を申請するとか、「予算を消化する」という態度では、産業政策は効果を上げない。
- ・産業振興拠点は、人がいなければ箱だけという状況であり、人材は非常に大事である。

○産業振興行政の特殊性

- ・産業振興分野というのは、なぜ行政がそこに関わっていくのかということがなかなか理解

されにくいという非常に特殊な性格を持っているのではないか。

- ・そこで、首長等がどのようなマインドを持つかが非常に重要で、産業振興部局については、専門職的に考える必要がある。例えば公募制等を取り、適切な人材を見つけ、最低10年は配置しないと人は育たない。
- ・自治体行政のなかで産業振興行政は特殊性を有することから、特別な位置づけをして、何らかのシステムを取り入れる必要があるのではないか。
- ・外部人材に加えて、市民、事業者と協働の場をつくり、その中に、事務局として行政職が入り、現状や課題などを見ていくといった形が必要。

○産業振興会議について

- ・論点メモ（案）論点3（2） 施策立案・実施におけるポイントとして、「事業者のニーズ把握及び事業者、市民、関係機関との目標共有」の手法として、産業振興会議を掲げているが、事務局を自治体職員が務めることには、座長委員の考え方や産業振興の取り組み方、民間の事業者がどういうニーズを持っているのか等を実際に考え、整理する機会となるため、意味があると考えている。

○外部人材の活用について

- ・県の産業振興財団や中小企業サポートセンター等のコーディネーターやアドバイザー等、民間で様々な経験をされ、産業についてきめ細かくアドバイスができる外部人材を活用することが重要である。

○事業者の育成について

- ・江戸時代の薩摩藩の郷中教育を参考とし、先輩経営者が後輩経営者を指導し、若手の後継者を養成していくという仕組みも注目される。

(3) ヒアリング調査・ゲストスピーカーについて

- ・政策立案・実施する自治体職員をゲストスピーカーの候補に入れてもいいと思う。あるいは、業界団体の方でも、業界の振興に取り組み、行政や地域とも上手く連携しているような、民間の方でも政策の側に立って地域の産業の振興に関わっている方等がいいと思う。

2. その他

- ・第2回研究会は7月16日（金）に開催予定。

（文責：日本都市センター）